

# 19 国際理解教育・外国語教育の推進 (小・中)

—国際社会に対応できるコミュニケーションを図る資質・能力の育成—



グローバル化が急速に進展する中で、広い視野を持ち、異なる文化を持った人々と共に協調して生きていく資質や能力を育成することが一層求められている。

小・中学校においては、小学校段階からの国際理解教育の充実を図り、コミュニケーションの手段としての外国語(英語)に慣れ親しませ、外国語(英語)を用いて、コミュニケーションを図る楽しさを体験させるなど、中学校外国語(英語)教育との円滑な接続と学びの連続性を踏まえたコミュニケーションを図る資質・能力を育成していく。

ここがポイント(取組の重点)

- 学びの連続性を生かしたコミュニケーションを図る資質・能力の育成
- ◇ 小中の連携を意識した、授業改善

## (1) 学校の教育活動全体を通じて国際理解教育の推進を図る

- ① 各教科等の目標や内容との関連を踏まえた全体計画を作成し、学校の教育活動全体を通じて国際理解教育に取り組む。
- ② 国際理解教育においては異なる考えや意見を受け入れるなど、相手を思いやる心の育成を重視し、それらを基盤とした取組を重視する。
- ③ 特別活動や総合的な学習の時間等において、地域の外国人の活用及び米人学校との交流や JICA 沖縄国際センターによる国際理解事業等の活用により、自国や外国の文化に対する理解を深め、異なる文化を持った人々と協調して生きていく態度などを育成する。

## (2) 小学校における外国語活動と外国語科の充実を図る

- ① 外国語活動や外国語科の授業は、学習指導要領や地域、学校および児童の実態を踏まえた年間指導計画を基に、学級担任や小学校英語専科教員、外国語指導助手などを活用したチームティーチング等、指導方法を工夫する。
- ② 小学校高学年の教科としての外国語を充実させコミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を育成する。
- ③ 担任または小学校英語専科教員が中心となり、外国語活動や外国語科の指導が展開できるように、指導方法の研究や教材作成等に係る校内研修を行う。

## (3) 中学校の外国語(英語)教育の充実を図る

- ① 小学校外国語活動や外国語科の学習内容について理解するとともに、外国語科の授業参観等を行うなど小学校との連携を図り、系統的な指導に生かす。
- ② 「聞くこと」、「読むこと」、「話すこと」、「書くこと」の4技能による実際のコミュニケーションにおいて活用できる技能を身に付けさせる。
- ③ 国際化社会における英語の重要性と必要性を理解させるとともに、具体的な目標を立てさせることや外国人との交流会等を積極的に実施するなど、学習意欲を高める指導を行う。

### ■ 関連資料 ■

- |  |           |       |
|--|-----------|-------|
| ◎ 『「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料』<br>—小学校 外国語・外国語活動— | 国立教育政策研究所 | 令和2年  |
| ◎ 『「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料』<br>—中学校 外国語—       | 国立教育政策研究所 | 令和2年  |
| ◎ 『小学校学習指導要領解説 外国語活動・外国語編』                         | 文部科学省     | 平成29年 |
| ◎ 『中学校学習指導要領解説 外国語編』                               | 文部科学省     | 平成29年 |

# 19 国際理解教育・外国語教育の推進 (高等学校)

## － 国際社会に対応できる国際理解教育・外国語教育の推進 －



グローバル化が急速に進展する国際社会の中で、地域特性と優位性を生かした国際交流拠点の沖縄を担う人材育成を図るため、自国の文化を尊重し異文化を理解する態度や国際協調の精神等を教育活動の中で育む必要がある。

このため、学校においては、コミュニケーション能力の育成を目指した国際理解教育や外国語教育を進めるとともに、地域の国際交流活動への参加やICT活用等により海外姉妹校等との交流の充実を図るなど、国際的な体験活動等の拡充に努める。

また、生徒の多様な実態に対応するため、カリキュラムや指導方法等の創意・工夫、教員の指導力の向上を図るとともに、外国語指導助手の活用を一層推進する。さらに、近隣アジア諸国の言語をはじめ、英語以外の多様な外国語教育についても重視する。

### ここがポイント(取組の重点)

- 生徒の英語力は向上傾向にあるが、国・県の目標達成に至っていない。
- ◇新学習指導要領の趣旨を踏まえた「指導と評価の一体化」の視点による授業改善に重点。

## (1) 国際理解教育の推進を図る

- ① 広い視野から国際理解を深め、国際社会に生きる日本人としての自覚を高めるとともに、国際協調の精神を養うよう努める。
- ② 言語や文化に対する関心を高め、これらを尊重する態度を育てるとともに、豊かな心情を養うよう努める。
- ③ 諸外国や自国の生活や文化についての理解を深め、国際的な視野を広げ、公正な判断力を養うよう努める。
- ④ 地域、学校等における様々な国際交流事業や国際的体験活動等に参画する機会を推進し、外国語によるコミュニケーション能力の育成と多様な異文化に対する理解を深めるよう努める。
- ⑤ 帰国・外国人児童生徒等の受け入れを円滑に進め、国際理解や多文化共生の考え方に基づく取組を行う。

## (2) 外国語教育の改善・充実を図る

- ① コミュニケーション能力の育成を重視した外国語教育を一層推進するため、「聞くこと」「読むこと」「話すこと」「書くこと」の総合的な英語力の向上に努める。
- ② 学習指導要領に基づいて、学校や地域の実態に応じた教育実践の取組を強化する。
- ③ 生徒の多様な実態やニーズに対応するため、指導方法の一層の改善・充実、教員の指導力の向上を図り、生徒の興味・関心、進路希望等に応じた具体的なアクションプランを積極的に作成する。
- ④ 外国語指導助手等の活用をさらに図り、英語以外の外国語教育の推進にも積極的に努める。
- ⑤ 小学校、中学校、高等学校と連続性のある英語教育を推進するため、校種間連携の充実を図る。

### ■ 関連資料 ■

- |  |           |       |
|--|-----------|-------|
| ◎ 『「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料』(高等学校 外国語)            | 国立教育政策研究所 | 令和3年  |
|  | 文部科学省     | 平成30年 |
| ◎ 『高等学校学習指導要領』(第8節 外国語)                              |           |       |
| ◎ 『各中・高等学校の外国語教育における「CAN-DO リスト」の形での学習到達目標設定のための手引き』 | 文部科学省     | 平成25年 |

# 19 国際理解教育・外国語教育の推進

(特別支援学校)



## － 国際社会に対応できる国際理解教育・外国語教育の推進 －

社会の急速なグローバル化進展の中で、国際理解教育をこれまで以上に充実し、多様な文化や言語への理解を深めることで、国際社会で交流・活躍できる人材を育成していくことが求められている。

国際化が進展する中で、広い視野とともに、異文化に対する理解や異なる文化をもつ人々と共に協調していく態度などを育成することが重要である。

小・中・高等学校の教育課程を履修する児童生徒については、各校種の記載内容も考慮し、準用する。

### ここがポイント(取組の重点)

- 英語圏以外の国籍を持つ児童生徒への対応が課題。
- ◇「体験的に理解し、コミュニケーションを図ること」に重点。

## (1) 国際理解教育の推進

- ① 国際理解教育の推進に当たっては、各教科、特別の教科 道徳、特別活動、総合的な学習(探究)の時間等を含めた学校の**教育活動全体の中で取り組む**こと。その際、それぞれの教科等における**学習の関連**を常に意識するなど、国際理解教育の視点から授業に広がりや深まりをもたせる。
- ② 実際に起こっている身近な出来事や人との関わりの中で事象を捉えたり、外国語やその背景にある文化について**体験的に理解**したりしていくように進める。
- ③ 地域、学校等における様々な国際交流事業等への参加を通して諸外国や自国の生活や言語、文化についての関心を高め、これらを尊重する態度を育てるとともに**豊かな心情を養う**よう努める。

## (2) 外国語によるコミュニケーション能力の育成を図る

- ① 個々の児童生徒の障害の状態や特性及び心身の発達の段階等を考慮して、**適切な指導内容の精選**に努めたり、**重点の置き方を工夫**したりする。
- ② 指導に当たっては、**自立活動における指導との密接な関連**を保ち、学習効果を一層高めるようにする。
- ③ 知的障害のある児童に対する外国語活動では、「聞くこと」、「話すこと」の指導を重視し、外国語に親しんだり、外国の言語や文化について体験的に理解や関心を深めたりしながら、**コミュニケーションを図る素地となる資質・能力を育成**する。
- ④ 外国語を通して他者とコミュニケーションを図ることの必要性や楽しさを味わうことができるよう工夫する。
- ⑤ 外国語の背景にある文化に対する理解を深め、他者に配慮しながら、**主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度**を養う。
- ⑥ 外国語指導助手(ALT)等の積極的な活用や教育支援機器等の効果的な利用に努める。

## (3) 帰国・外国人児童生徒の教育の充実を図る

- ① 帰国・外国人児童生徒一人一人の実態を的確に把握し、当該児童生徒が自信や誇りを持って、学校生活において自己実現が図られるよう指導・援助に努める。
- ② 帰国・外国人児童生徒の特性を生かし、**相互に啓発し合う環境づくり**に努める。
- ③ 学校生活への適応を図るとともに、**外国における生活経験を生かす**などの適切な指導を行う。

### ■関連資料■

◎『特別支援学校学習指導要領解説総則等編(高等部)』	文部科学省	平成31年
◎『特別支援学校学習指導要領解説総則編(幼・小・中)』	文部科学省	平成30年
◎『特別支援学校学習指導要領解説各教科等編(小・中)』	文部科学省	平成30年
◎『小学校学習指導要領解説 外国語活動編』	文部科学省	平成29年
◎『小学校学習指導要領解説 外国語編』	文部科学省	平成29年
◎『中学校学習指導要領解説 外国語編』	文部科学省	平成29年